

# 「タブレット端末使用上の約束」

千代田町教育委員会

タブレット端末は様々な機能があるととても便利な道具です。上手に使うことで、授業の内容をよく理解したり、自分の考えを深めたりすることができます。全員で約束を守り、だれもが気持ちよく学習できるようにしていきましょう。

## 1 タブレット端末を使う目的

- 調べたり、考えを共有したりするなどの学習に役立てるために使います。
- ICT機器の活用の仕方や情報モラルを身に付けるために使います。

## 2 使うときに注意すること

- 先生が許可した時間や活動、場所でのみ使います。
- よごれた手でさわらないようにします。
- 健康のために、正しい姿勢で画面に近付きすぎないようにします。
- 自分のタブレットを他人に貸したり、使わせたりしないようにします。

## 3 安全のために（情報モラル）

- アカウントやパスワードは、家族以外に教えません。
  - 自分や友達、家族などの個人情報（名前・住所・電話番号・メールアドレス・顔写真など）をインターネット上に書き込みません。
  - 誰かを傷つけたり、嫌な思いをさせたりすることは絶対に書き込みません。
  - 学習に関係のないウェブサイトにはアクセスしません。
- （インターネットへの接続については、履歴が残ります。）

※学習に必要なない成人向けサイト、不適切な表現を用いたサイトなどの一部ページは閲覧できないようにしてあります。

## 4 カメラでの撮影

- 先生からの指示があったとき以外はカメラを使いません。
- カメラで人を撮るときは学習に必要な時だけにし、必ず相手の許可をもらいます。

## 5 その他

- この約束は増えたり変わったりすることがあります。
- ルールを守らずにタブレットを使用し、故障や不具合等が生じた場合は、もとに戻すための費用を家庭で負担していただく場合があります。
- その他、困ったことがあったら、学校（先生）に相談してください。
- 『タブレット端末使用上の約束』が守れないときは、端末を使うことができなくなることがあります。